

監査委員公告

平成26年4月7日付けで提出した監査の結果に対して、宮崎県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第67号)第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年9月4日

宮崎県監査委員 宮山 本口 尊博
 宮崎県監査委員 宮崎 野口 廣雄
 宮崎県監査委員 宮崎 野口 尊博

1 県の機関を対象とした定期監査

機関名	監査の結果	講じた措置
中山間・地域政策課	受託事業について、調定が行われた。善処事項。(指摘事項)	早急に調査し、必要に応じて、定期職員による調査を実施し、結果を報告した。
文化・国際課	警備輸送業務に際して、警備品の届出が適切に行われていない。(指摘事項)	監査後、直ちに印鑑の届出を完了し、今後の業務に備える。
東京事務所	県の産品PRに支那産品の費用が不適切である。(注)	今後、支那産品の費用を精査し、適正な費用に抑える。
	旅費の給付が不足している。(注)	旅費の給付に際しては、領収書の提出を徹底し、不足分を速に精算する。
消防学校	非常勤職員の報酬や通勤費について、不適切な取扱いがある。(指摘事項)	非常勤職員の報酬や通勤費について、適正な取扱いとなるよう精査する。
	旅費の調整誤りにより、雑費の支給が不足している。	支給不足の雑費について、直ちに追給処理を行う。

	<p>がのる。のすもるをいをて善なと不足あ（注</p>	<p>十エのに止を等、同防規程に、発費と化う旅と強よ、るをい、はす制ない、後認体がる、今確クりめ分ッ誤努</p>
福祉保健課	<p>促進の注意 ・費用の 社業交る留 福事、い。事 進てた意</p>	<p>ユ交う再。（疑担うが処 ジ、よ、た理て、よ事務 ケしいいし整つもる事 ス有な行とのたどす、なし 行共れをと類当な談い正 執で遅クこ書に合相行適 業内がッる請）場にをうこ 事当務エ図申等た急けよ な担当事チを、えっ早付い 切を定に止た替あで識な努 適ル決互防ましが内意らに 一付相発 差間当に滞理</p>
	<p>宮崎県地の域生 進いれれ注 事、い。事 進てた意</p>	<p>ユ契互防 あで識な努 ジ、相発 が内意らに ケしう再。問当に滞理 ス有よ、た疑担うが処 行共いしの上はる事 執でな行と上はる事 業内れをと務どす、なし 事当遅クこ業な談い正 な担当ッる、合相行適 切を務エ図た場にをうこ 適ル事チをまた急けよ 一約に止 っ早付いめ</p>
こども政策課	<p>費用のす 業、のる 事、い 進、い 促に、善 策調誤。事 対のをた摘 育金額っ指 補助定あ（指 補調が。</p>	<p>度成額調上円 が定職と体努 年平金現た0 りに、とクに 25、い、っは。誤等て、止 成はしし行てたの則い防 平応正成をいっ額規つを た対に作正つ行定務に底な再 っの日を更にを調財理徹的、し あて23書入定更、処知組織し のい月調収調変はう務周組化と 摘つ1定ら現額後よ事の、強こ 指に年調か、減今いるへにをる 分26の定で、なめ員も制め</p>
	<p>進交た意 推、い注 続、い注 接、い注 ・つ遅る。 携にがす 連料務要 小託事を 保委定意 幼業決留事 事付。事</p>	<p>町務にと体りし 市財理するクよと の、処すッにと 主体し務理エとこ 主に事処チこる 施密るにのるめ 実をめ切組図努 は、携定適組をに 後の等に、化止 今と則いもの強防 村規つと制再た。</p>
高千穂保健所	<p>泊りよる。 宿にもす 、りる要 て、誤いを いのて善 つ賃っ善 に空な。事 費航とた。事 旅及び過あ（注</p>	<p>過払と直ち、は、全 ては。後、は、全 つ、今、は、全 い、今、は、全</p>

	あつた。留意を要する。 (注意事項)	務を行い、再発防止に努める。
都木 土務 城事所	て負った留項 つ支をた意 にる期つ注 託係時あ 委託に理が 業務の整る 業契約の要 量変更する 測変行為を 、担て意)	期基る作確め 時に図を分努 理規則を十に 整規処理を止 の務処リ等防 為財務ク容発 行、事ッ内再た 担はなエ約どし 負て正チ契など 出い適、ると 支づくめ、成認 についた承認る
延岡 土務 木事所	納機いを う金融て留項 伴定遅。事 に指がた意 写、みつ注 複て込あ 書い払が 文つのる。 公にへもす 金関る要	払(機もみ、基努 へ月融だ込にに 関翌金ん払う知理 機、定込、よ通処 融を指いはい係務 金融の払後な関事 定現初に今じびな 指き最日、生及正 にべの業りが則適 末む)営あれ規、 月込週ので遅務き い翌関のの財づめ
教職員 課	新、い務い処 更てて事な善項 状いれ納いた。事 許つさ収れた。指 免に押紙れれ指 員等が証わさ 職印、行見 育料消に散る。 「教数にな正がす 等手紙い適の要 証ながもを	状事のなをす 許納印の認印 免紙のれ。再 職証紙わるに印 育る証行あち消た。料が複数、適 係、にて分の、正行、のい行強努 は、等い十も後適をは紙てををに 件新おがた査、理後証れ認制理 の本更に認っ監い処今にさ確体 の務確か行る 後印でク務
文化財 課	助定がす 補決の要 費付もを 理交る意 管、い留項 存てて。事 保いれた。注 財つ遅れ(注 文等務見 金事散る。	事を理め る理処努 係管務う にの事よ 定況該い 決状当な 付抄後の 交進今と 金の、こ 補助しる 務処底滞 がる。
日南 振等 徳高 校 学	て、で定円て。事 い多額、万った。指 つがらとをさ(指 に額わ業者約見 入金か業契散る。 購入か一意がす の購入も同随の要 品のにのものを 物間の満るを 年あ期末い留項)	入業し 購一入 の同購してつ入理 紙にい。通しに購計 用的行る。物品る会 印刷期をあ間るに正 印定期で年れ約適 は、契の、ま契、 件い随もは込価ど、 本つとい後見単なめ に者て入がはう努 入て行に
	業務負れれ注 業出遅ら(注 検支がけ 点、期受る。 等て時見す 備い理が要 設つ整のを 用にの留意 防等行為留項) 委託行い。事 委担てた意	点支遅 等、が 備て期。等 設い時。等 用つ理あ規正 防に整で務、適 消等のの財き、 は、託為も、づし、 件業務担い後には強化め 本業負て今令をに 検出れ 法制理

さ聴援 城から支校 都く覚学	<p>点代わ提留項 守、行が。事 保てが状た摘 等いり任った指 備つ積委か（ 設に見、な 和託るがいたる。 調委よたてす 気務にいれ要 空業人てさを 検理れ出意 ）</p>	<p>がさわ相時備あ 出合の為不 提提積約行の のら見契裁類も 状かりた決書た 任人よまる抛っ 委理に、す証か は、代書れ定もな 件ま積わ決てか 本いたが行をい付 なれせ手にお気 る。今後、は、財務規 法令をに強基づき、則 制をに化し、正 理に努める。</p>
	<p>て受 いせ見す つをが要 に認のを 払確も意 算のる留項 概実い。事 の事てた。注 費払しれ注意 旅支算ら（注 、精 け。</p>	<p>支お分を りに十理。 よ費が処る。 に旅認算あ 算外の書のまも旅費強 概の書まも旅費強 は、員収いたは、制 件した、れて後ク務 本給いてさっ今ッ事 エな</p>
日南警 察署	<p>つてた意 にれれ注 等遅ら（注 料が受け 使用務受 使事見す 産定が要 財調のを 有て、も 公いてる い。留 事項）</p>	<p>根拠 等財調と 則政り度 規行よす 務、に認 財し、等 は、守帳 後を可な 今令許が 法用れに 行め。</p>
えびの 警察署	<p>るを意 す書留項 関積た。事 に、見か（注 サービス、 一いつい サついな 写にいて 複約しを 契徴を要</p>	<p>実見とを 確とる認 を書す確 を積る事 則積に約 規見確よ 務参考明 財参を部 は、分幹 後守の区 今遵書の に積と行 う。</p>
日向警 察署	<p>泊料とた 宿不足注 について、 旅費に、 の誤り、 のな善 事項）</p>	<p>は、追給 については、 分2月4日 不足に、 給不足、 支成26年 平理した。 今後、 く適正 に、誤支 給の防 止に努 める。</p>

2 県の機関を対象とした随時監査

機関名	監査の結果	講じた措置
都城保 健所	<p>交通費と 交不足注 通に、 費給が について、 旅費に、 の誤り、 のな善 事項）</p>	<p>よる給 に、支 り、は、 誤り、 出、速 算、い の、に 費、行 交、を 支、理 給、を 支、理 た。 今後、 制の充 務処に 。</p>
日向保	<p>庁舎外で使用する備品</p>	<p>監査実施後直ちに、備品</p>

		が適切に行われているか定期的 に確認することとした 。
--	--	-----------------------------------